

令和3年4月8日
林野庁
近畿中国森林管理局

令和2年度近畿中国森林管理局における 「林野公共事業の事業評価」の結果について (事前評価)

林野公共事業においては、事業実施の効率性・透明性の確保を図るため、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「農林水産省政策評価基本計画」、「農林水産省政策評価実施計画」に基づき、必要性、効率性、有効性の観点から事業評価を実施しているところです。

今回、事前評価を実施しましたので、下記のとおり概要をお知らせします。

なお、事前評価については、事業採択の適正な実施に資する観点から、事業の採択前において、費用対効果分析及びチェックリスト等により政策効果を評価することとなっています。

○ 令和3年度新規事業（総事業費10億円以上）の事前評価の結果

区分	事業名	実施箇所数
直轄事業	森林環境保全整備事業	1

○ 令和3年度新規事業（総事業費10億円未満）の事前評価の結果（自主的点検）

区分	事業名	実施箇所数
直轄事業	森林環境保全整備事業	6
	国有林直轄治山事業	18
計		24

※ 詳細についてはホームページをご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/jigyo_hyoka/index.html



【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局

企画調整課

担当者：監査官

電話：050-3160-6707

FAX：06-6881-3415